

質問	市長の回答	対応状況
<p>【墓地の修繕について】 台風15号でお墓が壊れた。生活環境課と土木課に相談したら検討しますと言われたが1ヶ月連絡がない。再度連絡すると、「市の土地だが、墓地の修理は個人で管理してくれ」と言われた。</p>	<p>土砂崩れしている箇所が他にもあって対応が遅れており申し訳ない。 以前、墓地の土地は市の名義にしておかないと敗戦のときアメリカ軍に持っていかれるのではないかということから墓地を市の名義に書き換えたという話を聞いたことがある。そのときに墓地の管理はそれぞれの地区でやっていただくということでスタートしたらしいが、それからだいぶ時間が経っているので、今後改めて対応のルールを作っていかなければならないと考えている。改めて状況を調査する。</p>	<p>回答にありますとおり、この土地は元々その地区にて所有していたものでありますので、本来であれば現在の利用者の方々で管理組合を作り管理していくことが望ましいと考えられます。今回の場合、そういった組合等もなく個々で墓を管理しているとのことでありましたが、市有地でもあり今後さらに法面が崩壊する恐れがあり早急な対応が必要なことから関係各課と協議した結果、補修工事を行いました。</p> <p>市有地墓地法面補修 19万円 工事内容 法面整形および植生マット</p>
<p>【南浦の方向性について】 南浦地区はどういう方向に進んでいかなければならないと考えられているか。</p>	<p>農業の地域も、会社経営で進出してきて雇用も増やし土地も活用してくれるチャンスが増えてきている。海の幸に恵まれた地域でもあるので、もっと高い値段をつけて東京都や福岡県等に売り、所得を上げていくことが大切。また、須美江家族村や新しく作るドッグランなど観光面を活かし外から来てお金を落としてもらうということが大切であると思う。</p> <p>また、北方町では小学校跡地にIT企業を誘致することができた。南浦地区でも学校跡地を活用した企業誘致の取組みなどを行っていきたいと考えている。</p>	<p>市外の農業企業を誘致した結果、地元の方の雇用も増え順調に生産量も増加し、学校跡地もその企業の生産拠点として活用されています。また、「ひむか遊パークうみウララ観光推進事業」において南浦地区を含む本市の観光拠点としての「ひむか遊パークうみウララ」エリアのPRやイベント開催を助成するとともに、「食を活かした誘客推進事業」において各種水産物を活かした季節ごとのフェアを実施、夏期に須美江海水浴場と熊野江海水浴場を公設で開設する等、南浦地区に積極的な誘客を図ってきました。（令和2年度は新型コロナウイルス感染症により実施方法を検討中）</p> <p>さらに、県外企業等との商談会により「くまの香酢」の首都圏の飲食店との取引が始まっています。</p>

質問	市長の回答	対応状況
<p>【電力会社について】 電気料金の話はどうなっているのか。</p>	<p>現在、収支見込の計算をしており、11月中くらいには公表できる予定である。現在、九州電力よりも家庭で3%、中小企業で10%安くなる予定である。誰も知らない間に施設が出来たということがないように、必ず案の段階で公表し、皆さんに意見をいただいて進めていく。</p>	<p>令和元年度に「延岡市地域電力会社事業化可能性調査」を行い、会社の運営体制や電力調査方法、必要な費用や人員体制、収支シュミレーション等検討いたしました。その結果、「市民の皆さんに安い電気を提供する」「生じた利益は市に寄付をすることで市の財源を確保する」という方針のもと、事業化の可能性ありと判断し、令和元年12月に公表、パブリックコメントや市民説明会を行っております。</p> <p>令和2年度は本年度中または来年度のできるだけ早い時期の会社設立を目指し、「延岡市新電力会社創業事業計画」を策定し、料金プラン等ふくんだより詳細な検討と、会社設立の準備を進めているところでございます。創業事業計画についてもパブリックコメントや市民説明会を開催し、市民の皆様にご公表してまいります。</p>

質問	市長の回答	対応状況
<p>【南海トラフ地震が起きた場合の行動について】</p> <p>①内閣府が南海トラフ地震（マグニチュード8.0以上）が起きて、日本が反割れ状態になった場合、残りの半分も1週間以内に連鎖的にマグニチュード8.0以上の地震が起こるといふ発表があった。県のガイドラインの説明が分からないが、実際に地震が起きた時に県のガイドラインに沿ってどのように行動したらよいか。</p> <p>②マグニチュード8.0以上の地震が起きたとき、沿岸部の人是最長2週間は避難するようになっているが、南浦地区は緊急の避難所はあるが長期避難するところがない。全区民が避難するとなるとかなりの施設が必要になるが延岡市としてはまだ検討していないのか。</p>	<p>①県から防波堤の計画の説明はされたが、その件は県からはまだ説明が行われていない。市としては、委員を公募し、約10名の有識者の方を集めて全ての家庭に配布する災害時にどう対応するかをまとめた「防災ハンドブック」の作成を現在進めている。避難施設についても順次整備している。避難路についても各地区からの要望も含め今年予算も確保し整備を進めている。</p> <p>②現在、西階地区に、雨風が当たらない施設（防災拠点施設で、平常時は屋内練習場として活用）を作っており、赤十字の物資受入や自衛隊の活動できる場所を整備している。全てをすぐに整備はできないが順次整備していきたい。</p>	<p>①昨年度に洪水や津波など災害ごとの避難方法や非常持ち出し品などを掲載している「わが家の防災ハンドブック」を作成し、全世帯に配布していますので、一読いただきまして、災害時の避難場所や避難経路の確認や非常持ち出し品の準備を進めていただきたいと思います。</p> <p>②災害後に長期避難をする指定避難所につきましては、市内に77ヶ所指定していますが、南浦地区は津波浸水地域ですので、指定避難所の指定をしていません。指定避難所一覧につきましては、市ホームページでご確認してください。</p>

質問	市長の回答	対応状況
<p>災害時の緊急時避難所であった普門寺が指定避難所ではなくなった。約100名区民がいるがそのうち70歳以上が40名近くいる。他の集落に避難するのはなかなか難しい。地元で短い距離で避難できる施設を整備してほしい。</p>	<p>人の足で逃げられる距離は限られている。長距離の避難は現実的に難しいと思う。地域のなるべく徒歩で行ける範囲で当面の避難場所を確保して、そのあとさらに移動するような段階的な避難を検討しなければならないと考えている。須美江地区は地形が平らでなかなか避難場所がなく、今の時点でここが良いというのは決めれないが地元の人との話し合いで、土地の持ち主も了解してもらえる避難施設、避難路を確保させていただきたいと考えている。</p> <p>また、避難訓練を実際やってもらい、逃げる場所を決めて避難してみて、その上で土地の持ち主と話し合いを行っていきたいと考えている。</p>	<p>普門寺は土砂災害警戒区域に指定されたため指定緊急避難場所の指定を解除しました。須美江地区で他の避難場所も検討しましたが、適当な施設がありませんでした。</p> <p>当面は避難準備・高齢者等避難開始が発表された際には、南浦中学校体育館、浦城小学校2階図書室への早め早めの避難をお願いします。</p> <p>また、須美江・熊野江・浦城の南浦地区の避難につきましては、市としましても地域の方々と協議を進めていきたいと考えています。</p>
<p>【避難場所の外国語表示について】 避難場所に外国語の看板がない。外国人のお客さんに対応できる看板を設置してほしい。また、標高を表す看板も少ないので、みなさんが安全に分かりやすく避難できるような看板を設置してほしい。</p>	<p>標高や各地区の避難場所を示した看板は延岡市内でもまだまだ少ない。なるべく早く整備できるようにペースアップしていきたい。</p>	<p>津波避難場所や洪水時指定緊急避難場所への看板設置を進めており、その看板には英語表記をしています。</p> <p>今年度には施設所有者から許可をいただける避難施設には看板設置が終了する予定になっています。</p> <p>【危機管理室】 ○「災害時避難場所表示看板設置事業」【増額】 (R2年度予算：1,694千円)</p>

質問	市長の回答	対応状況
<p>【有害鳥獣対策について】 人口減少に伴い、農家の人口も減ってきている。そのため有害鳥獣対策に人手が割けずいい土壌があるのに有害鳥獣に荒らされてしまっている。有害鳥獣対策の鉄柵を準備してもらえないか。</p>	<p>鉄柵については順次県を通じて国の予算を確保している。国の予算だと何世帯以上というような条件があるが、南浦地区は条件を満たすのではないかと思う。年度当初に予算がつかなくても、秋・冬に予算を確保し、その年の要望にはお応えできていると思う。</p>	<p>熊野江地区の金網柵の設置については、平成28年度から農家の合意形成が得られた箇所から設置しており、令和2年度をもっておおむね完了する予定になっています。設置ができていない箇所については、国の定める基準をクリアし、対象者の合意形成が整えば、設置に向け取り組んでまいります。</p>
<p>【中学校跡地の利用について】 中学校跡地の利用について、市営住宅みたいな施設に改装できないか。少子化で子どもも少なくなってきたが学校を利用することで若者や子育て世代が入ってきてくれるのではないか。また、漁業をしているが、後々外国人研修生を雇っていないと人材が不足しているので、学校跡地をそのように活用できないか。</p>	<p>北方町では学校跡地に企業が入居する話も既に決まっている。また話は違うが島浦町では、市営住宅に外国人の漁業従事者が入居している。これらのように既存施設の活用方法については地域の実態に合わせて有効活用できるように考えていきたい。 市営住宅となると、延岡市内では入居率が低いところもあり、中々増やせない現状であるが、住居も含めた産業振興施設としての活用方法などを検討し、南浦地区の産業振興に繋がるようなことが出来ればと思っている。</p>	<p>廃校学校跡地の利活用については、建物の耐震強度や土砂災害防止法の危険区域ではないか等の安全面を第一に検討しているところです。 旧浦城中学校跡地については、校舎の半分ほどが土砂災害防止法の警戒区域内に位置するため、住宅等としての利活用は困難との判断をしています。 また現在校舎については、複数課室の一時的な備品保管所として利用しているところです。 貸付による利活用が難しい建物であるため、その他の利活用について引き続き検討して参ります。</p>